

令和3年度第3回寝屋川市男女共同参画審議会 要約会議録

日 時：令和4年1月27日（月）午前10時00分～午後12時00分

場 所：寝屋川市役所議会棟4階第一委員会室

出席委員：委員長、林田副委員長、藤田委員、西尾委員、辻谷委員、榎並委員、新宅委員、吉永委員、鈴木委員、荒木委員、橋本委員（欠席：森川委員、濱田委員）

事務局：危機管理部人権・男女共同参画課 松村次長兼課長、吉田副係長、井上

○事務局 定刻になりましたので、ただいまより、令和3年度第2回寝屋川市男女共同参画審議会を開催いたします。はじめに、本日の審議会の成立状況について御報告いたします。委員13名中11名の出席で、委員総数の半数以上の出席をいただいておりますので、男女共同参画審議会規則第5条第2項の規定により、審議会は成立していることを御報告いたします。これ以降の議事進行につきましては、男女共同参画審議会第5条第1項の規定により、委員長をお願いいたします。

○委員長 それでは、次第に従って進行してまいります。本日から大阪府でもまん延防止措置が適用ということになりましたので、なるべく短い時間で終了させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題1に入りますが、「第5期ねやがわ男女共同参画プラン」令和3年度目標について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、次第1、「第5期ねやがわ男女共同参画プラン」令和3年度目標について、御説明いたします。前回の審議会で、第5期ねやがわ男女共同参画プラン管理シートの様式について御承認いただきました後、各担当課に対し、具体的取組に基づく令和3年度の年度目標について照会を行い、当課で取りまとめたものでございます。

第5期ねやがわ男女共同参画プランでは、計画推進のための目標値を設定した指標が12項目ありますが、令和2年度の実績値及び本プランの最終年度である令和12年度末における目標値を設定したものです。そして、該当する具体的取組番号の年度目標欄に、該当する指標名、及び令和2年度実績値と第6期プラン目標値の表が書かれております。なお、年度目標の説明につきましては、時間の都合上、一部のみの説明となりますことをお許しいただければと存じます。

それでは、資料の2ページを御覧いただければと思います。

具体的取組1番、審議会等への女性参画の意義について、庁内の共通認識を深め、団体選出委員における女性推薦の促進などを行い、女性の参画率を向上します。年度目標は、寝屋川市審議会等に設置、運営及び公開に関する指針に基づき、女性委員の比率向上に努める。

なお、本プランの最終年度の目標値は40%、40%以上60%以下と設定します。

指標は審議会等委員の女性委員の登用比率です。令和2年度実績値は27.3%、第5期プランの目標値は40%、60%以下です。

もう一つ指標がございます。女性委員のいない審議会等の割合、令和2年度実績値は4.2%、第5期プラン目標値はゼロ%です。

続いて、具体的取組3番、キャリアパスの明確化により、女性職員の承認意欲を喚起されるような、承認資格取得制度を推進します。年度目標は女性委員の管理職養成課程への申込みの促進

です。指標は市職員の女性管理職比率、令和2年度実績値は係長以上が17.8%、第5期プラン目標値は係長以上が30%です。

具体的取組番号7番、審議会等に参画し、活躍できる女性や、男女共同参画に関わる活動を促進するような講座等を実施します。年度目標は「ふらっと市民セミナー」の実施です。

具体的取組番号8番、女性が企画力・表現力など、様々な能力を身につけて、エンパワーメントするための啓発事業などに取り組みます。年度目標は「ふらっと市民セミナー」の実施です。

具体的取組番号11番、男女共同参画推進センターの登録団体の市民企画事業を支援するとともに、ほかの団体との相互交流などにより、男女共同参画に関わる市民活動の広がりを推進します。年度目標は、ふらっと連絡会事業の実施、及び「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施です。

具体的取組番号18番、就労等に関する情報提供と相談体制の拡充を行います。年度目標はふらっと市民セミナーの開催、及びハローワーク等の求人情報や関係機関からのリーフレット等による情報提供です。

具体的取組番号22番、事業所に対して、あらゆるハラスメント防止のための配慮や措置義務に関する情報提供を図ります。年度目標は、事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発の実施です。

具体的取組番号23番、待機児童ZEROプランRや、放課後児童対策事業の充実を通じて、仕事を持つ保護者が仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます。年度目標は、待機児童ZEROプランRを推進し、保育士を確保することによって、保育環境の充実を図るです。指標は通年保育所等利用待機児童数です。令和2年度実績値は0人、第5期プラン目標値は0人を維持です。

具体的取組番号25番、事業所に対して、労働者に対する両立支援施策や一般事業主行動計画の策定に向けた情報提供を行います。年度目標は、事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発の実施です。指標は、次世代育成支援対策推進法における101人以上の事業所の一般事業主行動計画策定状況です。令和2年度実績値は51.7%、令和元年度の意識調査での数字です。第5期プラン目標値は100%です。もう一つの指標は、女性活躍推進法における101人以上の事業所の一般事業主行動計画の策定状況です。令和2年度実績値は37.9%、同じく令和元年度の意識調査での数字です。第5期プラン目標値は100%です。

具体的取組番号26番、庁内及び事業所における労働者、特に男性労働者の育児休業取得の促進に向けた取組を推進します。年度目標は、育児休業取得職員に対して、通信教育講座及びイーラーニングの情報提供及び推進をします。指標は、市男性職員の育児休業取得率です。令和2年度実績値は6.9%、こちらは平成30年度の数字です。第5期プラン目標値は30%です。

基本目標II暮らしの安全と安心の確保です。

具体的取組番号33番、デートDVを防止するために、若年者を対象にした予防・啓発の取組を進めます。年度目標は、地区人権擁護委員会による人権相談等の支援、人権ライブラリーの保管・貸出し、関係機関が作成するリーフレット等による情報提供です。指標は、デートDVの認知度、これは中学生・高校生・大学生です。令和2年度実績値は、中学生が39.5%、高校生が69.2%、大学生が77.9%です。令和元年度の意識調査での数字です。第5期プラン目

標値につきましては、中学生・高校生・大学生、全て100%です。

具体的取組番号36番、関係機関と連携を図りながら、DV被害者の緊急一時保護、生活の自立、心のケアなど、情報提供及び支援を行います。年度目標は、緊急一時保護事業の実施、大阪府女性相談センターや配偶者暴力相談支援センター等と連携した対応の実施、ふらっとねやがわにおける各種相談事業の実施です。

具体的取組番号41番、子供が性暴力の被害者にも加害者にもならないよう、幼少時からの年齢段階に応じた教育に取り組むとともに、子供のための相談窓口の周知を図ります。年度目標は、教科書等を活用した性教育指導の実施、スクールカウンセラーを活用した教育相談の実施、スクールソーシャルワーカーを活用した教職員対象の虐待防止研修等の実施、及び関係諸機関等の連携です。指標は、相談できる人がいない小学生から大学生の割合、令和2年度実績値は、小学生が11.5%、中学生が9.5%、高校生が10.8%、大学生が15.2%です。第5期プランの目標値は左の数字、現状よりも割合を下げる、です。

具体的取組番号46番、男女のライフステージや健康課題に対応した健康相談、健康教育を充実します。年度目標は、男女のライフステージや健康課題に応じた健康相談・健康教育を実施することで、自らの心と体の健康について関心を高め、健康増進につなげる、です。

具体的取組番号53番、高齢者・障害者等の権利擁護・虐待防止と相談窓口の充実を図ります。年度目標は、各中学校区に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談、権利擁護に取り組む、です。

具体的取組番号56番、多様な家族の形態を認め合う意識啓発とともに、それぞれの家族が抱える困難に対応する取組を支えます。年度目標は、ふらっと市民セミナー・パネル展示等の実施、及び関係機関への情報提供です。

具体的取組番号57番、性的指向や性自認等の多様性に対する理解の促進とともに、生活上で抱える困難を軽減するための配慮に取り組みます。年度目標は、ふらっと市民セミナー・パネル展示等の実施、及び大阪府で実施する各種相談事業の紹介です。指標は、性的少数者またはLGBTについての認知度です。令和元年度の意識調査時の数字です。令和2年度実績値が85.3%、第5期プランの目標値は100%となります。

具体的取組番号は60番、「災害対応力を強化する女性の視点、男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン、内閣府」を活用して、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において、女性の視点からの取組を推進して、災害対応力の強化に努めます。年度目標は、防災課の部分、「災害対応力を強化する女性の視点、男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン、内閣府」を活用して、女性の視点から取組を推進できるよう支援します。

基本目標Ⅲ男女共同参画を基盤とした文化の浸透です。

具体的取組番号63番、男女共同参画に関わる法律や制度の周知と理解を促進するための情報発信や学習機会を提供します。年度目標は、ふらっと市民セミナー・パネル展示等の実施、男女共同参画習慣に関する情報提供・計画、人として当たり前生きる権利を考えるつどいの実施です。指標は、男女共同参画社会の言葉の認知度で、第5期プラン目標値が100%です。

具体的取組番号66番、性別に基づく思い込みや偏見に気づききっかけとなる取組を行います。年度目標は、ふらっと市民セミナーの実施です。指標は、「男は仕事、女は家庭」というように、性別によって役割を分担する考え方に共感しない市民の割合です。令和2年度は62.

1%、令和元年度意識調査時の数字です。第5期プラン目標値は100%です。

具体的取組番号73番、多様な年齢層属性の市民の生きがいづくりと自己実現につながり、充実した生活を送れるよう、生涯学習の機会を提供し、仲間づくりを支援します。年度目標は、ふらっと市民セミナーの実施、ふらっとねやがわ連絡会事業の実施、人として当たり前生きる権利を考えるつどいの実施です。

具体的取組番号74番、男らしさ、女らしさにとらわれず、子供の個性を伸ばす子育て感の醸成と、家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。年度目標は、ふらっと市民セミナー・パネル展示等の実施です。

具体的取組番号76番、SDGsの達成に向けて、市民や地域団体、事業者などにジェンダー平等の実現による持続可能なまちづくりの推進を働きかけます。年度目標は、ふらっと市民セミナー・パネル展示等の実施です。指標は、SDGsについての認知度。令和2年度実績値は22.4%、令和元年度意識調査時の数字です。第5期プラン目標値は70%です。

説明は以上です。

○委員長 この資料についての説明に続きまして、資料2についても御説明をお願いします。

○事務局 それでは、令和3年度男女共同参画事業の取組実績について御説明します。資料2を御覧ください。なお、実績につきましては、令和3年12月31日時点です。

1、男女共同参画審議会の開催につきましては、年4回の開催を予定しており、本日を含め、3回実施しました。

第1回目は令和3年8月30日に書面にて開催しました。主な内容は、第4期寝屋川男女共同参画プラン、令和2年度実績報告について。2つ目に、第5期ねやがわ男女共同参画プラン管理シート、事務局案についてです。第2回目は令和3年11月15日に開催しました。主な審議内容は、第5期ねやがわ男女共同参画プラン管理シートについて、グループワーク「これからの男女共同参画の在り方、寝屋川らしい男女共同参画を考えましょう」です。

続きまして、啓発ですが、1の令和3年6月23日から29日の男女共同参画習慣につきましては、「広報ねやがわ6月号」に周知・啓発記事を掲載し、市内公共施設に啓発ポスターを掲示しました。2の令和3年11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」につきましても、「広報ねやがわ11月号」に周知・啓発記事を掲載し、市内各公共施設に啓発ポスターを掲示しました。

続きまして、男女共同参画推進センター「ふらっとねやがわ」での事業実績です。講座につきましましては、「ふらっと市民セミナー」及び「ふらっと市民セミナー市民企画」を計19回開催しました。開催したセミナーの主な点は、女性の就労、キャリアアップ、ワークライフバランス、DV、ジェンダー等でございます。また、ふらっとシネマにつきましましては、4回開催しました。

情報収集提供につきましては、男女共同参画推進センター及び「Dofらっと」を2回発行しました。1回目は令和3年6月1日付、第41号「シネマとジェンダー～人生を彩る映画～」として、女性監督の活躍や、ディズニー映画におけるプリンセス像の移り変わりなどについて取り上げました。2回目は、令和3年11月1日付、第42号「ちまたにあふれる限定商品って？～“女性向け”が生まれる背景～」として、女性専用車両が生まれた背景や、女性限定商品のサービスの内容について取り上げました。

男女共同参画関連展示は、いずれもセンター内において、令和3年6月1日から6月30日ま

での期間、「第5期ねやがわ男女共同参画プランを読み解く、ジェンダー平等を目指して住みよいまちへ」と題し、令和3年度末に策定の第5期ねやがわ男女共同参画プランの基本目標の説明や、それに対応するセンター事業について展示しました。令和3年11月1日から令和3年12月20日までの期間、センターにおきまして、「DVに気づいたら逃げる、暴力から逃れた後受けられる支援」と題し、加害者から逃げるための流れや、経済的支援について展示しました。

令和3年12月13日から令和4年2月25日までの期間、「大人も楽しめる絵本の世界」と題し、男女平等、LGBT、女性の活躍などの男女共同参画関連について描かれた絵本を紹介、展示しております。

図書、DVDの購入ですが、男女共同参画関連の図書19冊、DVD1点を購入しました。

また、センターの全蔵書、資料に対する貸出数ですが、76人に99冊の図書、DVDを貸出ししました。

男女共同参画標語ワンフレーズ募集につきましては、10作品の応募があり、入賞作品としては、最優秀作品1点、優秀作品2点を選出しました。これらの3点につきましては、「広報ねやがわ12月号」に掲載するとともに、市ホームページにて周知しました。

相談事業につきましては、女性の相談員による心の悩み相談、カウンセリング、対面での相談数165件、電話相談については104件、女性の弁護士による女性のための相談については23件、男性の相談員による悩み相談については18件でした。

支援・交流につきましては、令和3年11月19日にセンターに登録している団体を対象に、ふらっとねやがわ連絡会支援事業を開催しました。参加団体数は28団体中16団体でした。内容につきましては、男女共同参画の視点による災害対応研修として、独立行政法人国立女性教育会館が配信した男女共同参画の視点による避難所運営訓練の動画を視聴し、交流会を実施しました。資料2の説明は以上です。

委員長 　少し補足しますと、資料1が資料2に上がっております男女共同参画審議会の審議内容のところの第5期ねやがわ男女共同参画プラン管理シートを前回審議しましたが、そのうちの年度目標までを取りまとめましたが、資料1になります。

今年度どんな事業が行われたのかについても照会していただきましたが、取りまとめが間に合わず、今回は資料2にあるように、事務局で把握しているものについて、取りまとめということで、今年度の参画プランの事業の取組の状況が御説明いただけるのではないかなというところで、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見などはございませんか。

○委員 　今回の年度目標は、各課に照会をして取りまとめたもの理解していますが、年度目標の設定は、年度の初めに各課で行っているのでしょうか。

○事務局 　本来、年度目標は年度当初に設定するもので、第4期プランでも、年度当初に設定していましたが、今回につきましては、本来は年度当初に照会かけるべきであったところ、管理シート審議が年度の後半になってしまったこともありまして、秋頃の照会になってしまった経緯があります。

○委員 　各課は独自にこの目標を年度当初に立てて、それに沿って取り組んできたという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 　そのように考えていただければと思います。

○委員 　はい。もう令和3年も終わりですので、今からこの目標に対して何か意見を申し上げ

げても、意味がないのかなと思うんですけれども、もう一つ確認したいのですが、指標、数値が出ているものに関して、令和2年度実績値は分かりますが、この第5期プラン目標値というのは、年度目標ではなく、5期が完了する令和12年度末の段階での目標数値ということですか。

○事務局 はい。最終年度が令和12年度ですので、その末日時点での目標値です。

○委員 はい。これに関しては、今からその目標値を変更すること可能でしょうか。

○事務局 プランを策定して、1年たっていない状況なので、令和3年3月に策定した数字ですけれども、もし、数値を変更するのでしたら、今まではありませんでしたが、5年ごとや、必要に応じて見直しを行うことも、今後の時代情勢の変化などに応じて、随時対応していく可能性はあると考えています。

○委員 ありがとうございます。じゃあ、もしかしたらあるかもしれないという前提で、2点だけ意見させていただきたいんですが。まず2ページ目のナンバー1ですが、女性の審議会等委員への女性委員の登用比率のところ、5期プランの目標値が40%以上、で60%以下という条件がついている。これはさすがに問題ではないかと思います。実際女性がいない審議会というのも4.2%あるわけで、その中では男性は当然のことながら100%を占めているわけですよね。で、女性の比率が60%以下に設定するというのは、やはり男性の比率が60%を超えている審議会というの、恐らく多々あると思いますので、その状況の中で、あまり適切ではないのではないか。何かこう自分で天井を設定するような、そういうふうにも捉えられかねないかなと思いました。

それから、41番ですが、相談できる人がいないという割合を、もちろんアンケートとかを取りますので、そんな簡単に下がってこないというのは理解できるんですけれども、さすがに10年たった後に、令和2年から令和12年の段階で、現状より割合を下げると言われたら、目標としては寂しいかなと思いました。もっと劇的に下がっていくような取組が必要ではないか。だからといって0%にするとかは非現実的だと思うんですけれども、やはり目標ですので、もう少しお考えいただくのも一案かなと思いました。

○事務局 40%以上60%以下という表記ですが、本プランと同時期に策定された国の男女共同参画基本計画に合わせた数字となっており、それに合わせた表記としています。確かに60%以下というのは、誤解を生みかねないというような表現であるとは思いますが、御理解いただければと思います。

また、この目標値自体は、本市は10年間の目標に対して国は5年です。その中で、現状の目標数値、5年後の数値を見た中で、この表記や割合については変更する可能性はあると思いますので、都度お諮りするなどして、また改訂版などを将来的に作る必要があると考えています。

また、困ったときに悩んだときに相談できる人がいないという割合について、現状より下げるという目標の設定につきましては、具体的に何%にするというようなものは、少し難しいものではありますし、プランの策定に伴って行った意識調査なので、次回はプラン策定前の年度なので10年に1回の意識調査となりますと、その間の推移はどうなっているのかというのは、御指摘のとおりあります。また、相談できる人がいないという児童・生徒がいなくなるような取組目標については、今後の審議で数値目標を定めるかどうかは、必要に応じて検討する可能性もあるかと考えております。

○委員長 副委員長からお話がありましたが、この計画は10年計画になっているので、他市

のように5年後に見直す、例えば数値目標についても、ここまで達成できたので、次はこのような目標を立てるということをやっているの、寝屋川市も、10年間そのままでなく、5年後に目標値は見直しを図って修正版を出すことを検討いただきたいと思います。

2点目に、41番の、相談できる人がいないという点について、この後事務局から説明がありますが、今日、若い人たちに対して、男女共同参画の視点からどんなことができるのかという内容でグループワークを考えていましたが、コロナ禍でそれは難しいということになったんですけども、この問題、要するに相談できる人がいない人の割合を、目標値として掲げてるんですけども、実際にどうすれば少なくなるのということも、グループワークの中で皆様方にも御意見をいただきながら、実際にどのようなことをやればいいのか、次回お考えをいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員 今10年の目標とありましたが、短期・中期の目標は定められていないという認識でよいですか。

○事務局 プラン策定時に、短期・中期、例えば1年ごと、5年ごとというような目標は定めていませんが、この10年の目標値が決まっている項目は達成できるよう、関係課のほうで数値を追っていただくようなことを、また、各担当課の個別計画もありますので、そこで例年数字を持っているものは、本プランと合わせていくような形で、細かく進捗管理する必要があるかと考えます。

○委員 承知しました。12項目だけ数字目標が定められているということですが、例えばセミナーの開催とか、そういったものでも、年間何回やっていくとか、恐らく各課、事業計画で数字を上げていると思いますので、それらに合わせる感じで、ほかの項目に関しても、できるだけ数字目標があったほうがいいんじゃないかなと思いました。

○委員長 他市だと、例えば、最終的な目標に向けての年度ごとに、今年はこちら、来年はこちら、再来年はこちらっていうような形で定められているところもございますので、そういったところも参考にさせていただくことも考えられるかと思いました。

○委員 今回、令和3年度目標一覧ということで、令和3年度自体あと少しで終わりなので、先ほど副委員長が言われてたように、なかなか意見言いづらいところもあるんですけど、令和4年度の目標一覧はいつ頃出てくるのでしょうか。

○事務局 予定としましては、令和4年の4月ないし5月には各担当課に照会をかけるようになります。その中で、令和3年度の年度目標に対しての実績報告と同時に、令和4年度の目標値について照会をかけることとなります。

○委員 分かりました。4月、5月に各課に投げかけるということで、でき上がるのが大分またかかってきて、今年度もそうなんですけど、コロナが一昨年から発生しているので、コロナに関連したことが全然書かれてないと感じます。職場のコロナ差別であったり、一人親の困ってる方々が、よりコロナ禍で困ってるということを、令和3年度に本当は入れておかないといけなかったのかなと。市としては、コロナ対策として予算を立てることもいっぱいやられていますけど、逆に令和4年度はコロナが収まっている可能性もあるかもしれませんが、コロナ禍が収まっていても、それまでに困っている方々がおられますので、そのことも各課が取り組んでいただけるように、少し細くなるかもわからないんですが、また目標を立てるときに投げかけていただけたらなと思いますが、どうでしょうか。

○事務局　コロナに関して、年度目標として何か決定したとかということや、コロナ禍であることを考慮して物事を進めたというのは、この中から読み取りにくいことでもありますし、コロナの長期化であったり、担当課でこういった工夫、改善をして、こういった数字目標を掲げて、それに向けて取り組んだというようなことも必要であるとは思いますが、その点につきまして、担当課に一度聞いてみたり、照会時に補足いただくような形も考えていきたいと思えます。

○委員長　少し関連してなんですが、この年度目標で、先ほどお話があった、コロナに対して、どういう取組を行っているのかについて、担当課から伺っている事業があるか、ないかということと、資料2で男女共同参画事業の取組は御紹介いただいたんですけども、この中で、例えばコロナ禍の中で、貧困に瀕している御家庭の問題であるとか、何か特にやられたことがあるのかということについて、お話ししていただけたらと思えます。

○事務局　コロナ禍での対応の具体的な取組ですが、市全体としましては、いろんな形で、例えば市独自の、例えばコロナ禍で仕事がなくなって、収入減になっている方への支給だとか、コロナ禍における対応策は多々ございます。

その中で、特に、男女共同参画に関わることではないのかもしれませんが、子供たちに、コロナ禍で女性の生理の貧困という切り口から、昨年度の5月ぐらいに、小中学校の子供たちに対して、生理用品を配布する取組を実施しています。

○委員長　ありがとうございます。

○委員　2点お伺いしたいことがあって、1点目に、令和4年度の目標設定を各課に御依頼されるということなんですけれども、具体的な取組というのが、ここに書かれているのと同じような感じで、また出てくるのかなとは思いますが、数値目標というのを求められるのかどうかをお伺いしたいというのが1つです。プランでは年度目標ということでいくつか目標設定があるんですけれども、各課に対して、例えば子育て支援のときに、何か事業をしたときに、なるべく男性も女性も参加できるようにするために、例えば平日だけじゃなくて、土曜とか日曜とか、あるいは夜は難しいかもしれませんが、なるべく男性も参画できるような形にするとか、目標までは難しいかもしれませんが、なるべくどちらにも不利益を与えないような形のことをやっていくみたいな、そういう一歩踏み込んだ施策というか、の形を求めて取組を書いてくださいねということをお願いされるのかどうかをお伺いしたいと思うのが1点目です。できたら、そんな形にしていいただければいいのかなとは感じておりますし、そういう形で、違う市というか行政ですけども、やってらっしゃるところが実際にあるので、意見としてお伝えさせていただいたのが1つ目です。

もう一つなんですけれども、今回は令和3年度、資料2なんですけど、取組実績ということで、概要を書いていただきまして、もしかしたら、次回、もう少し踏み込んだ内容をお知らせいただけるのかもしれないんですが、ふらっとねやがわが、男女共同参画の拠点として機能しているかと思うんですが、例えばこの図書、冊数がどれぐらいあるか私はよく分からなくて申し上げるんですが、例えば、この資料2の2ページ目で、貸出の冊数っていうのが99、約100冊ですよ。これ12月末日現在なので、大体月に10冊貸出があるかどうかというように思っていて、あまり比較はできないんですけども、ちょっと少ないんじゃないかなっていうのが私の感想と、もう一つは、この1ページ目に男女共同参画関連展示というのをされてて、しっかりとされてるとは思うんですが、これセンターでされてるっていうことなので、たしか4階か5階か、

1階ではなかったと思うんです。ということは、どれだけの市民の方がこの展示を見ていらっしゃるのかなど。見てないとあまり意味がないのではないかと思います。1階であればとも見やすいんですけども。なので、それは来館者数とも関係するとは思いますが、せっかく市立でやっているセンターなので、展示もここだけでいいのか、それとも違う場所に移動して見せることができるのか、その展示物も、私も以前1回セミナーの講師を担当したときに見せていただいたんですが、移動できるのではないかと思ったんですが。その辺りを今後どのように考えていられるのかということです。このふらっとねやがわの位置づけというのか。今お答えできなければ、また次回教えていただければ。来館者数も含めて教えていただければと思います。

○事務局　まず1点目の令和4年度の目標設定に数値化を求めるかという点につきましては、各課の状況や、進めている事業によって、数値化しやすいもの、しにくいものもあるかと思えます。それは当課も同様です。ですが、「年度目標」というように、「目標」と書かれてることを考えると、それは数値化、数量化されて初めて目標として追っていきけるとの考えもあります。各課の現状によるかと思えますが、当課としても曖昧で抽象的なものを目標とするのではなく、数値化して追っていきけるものに関しては数値化する。例えば当課ですと、セミナーを今年度24回開催予定と数値化していますので、そのような形で担当課が出してきた目標に対しては、これはバックデータとして数字を持っていますかとか。計画、実施計画は数字でいうと何回、何件、何カ所かというものがあれば、当課としても把握した上で、より詳細に目標設定していただいて、評価する。その評価も、何となく感覚での評価より、今回の管理シートも数量化に比重を置いた評価シートになっていますので、数値化して追えるものは、各課の状況に応じて、当課も把握に努めたいと考えています。その検討も進めてまいります。

もう一点、ふらっとの書籍の貸出数が少ない点ですが、中央図書館のように、市民の皆様、老若男女問わず、様々な方々が来られる施設ではない現状もあり、どちらかといえば、男女共同参画に興味・関心のある方が特定のジャンルの本を借りたいという現状ですので、蔵書数3,000冊程度に比べると、利用状況は良くないとの実感はあります。また、この点につきましてもどんどん周知・啓発、施設の存在であったり、事業内容なども、どんどん外に向けてPRして活性化していくことも必要ではないかと考えます。

あと、展示、展示も啓発事業の一環として、こちら重要視している中で、ふらっとについては産業振興センターの5階なので、1階に入って、すぐに誰も見れるものではないですし、当然ながら、5階に行く理由がある人しか、この展示を見ないということなので、なかなか何の目的もない不特定多数の市民の方々が足を止めて、展示を見るというようなものではないというのも現状です。ですが、展示そのものは、模造紙にいろいろ印字したものを貼って、壁に立てかけられるようなものになっておりますので、私個人としましては、雨や雪などで破損しないような状態にしておけば、移動しての展示であったり、センター外に展示ということも十分可能であるとの考えはございますし、現在当課で行ってる展示事業としましては、小中学生の人権作品の展示なども、本庁のピロティで定期的に行っている実績もありますので、展示物を持ち出すことも、今後検討を進めることはできるかと思えます。ああいった場所であれば、目的を問わず、どのような方々にでも見ていただける場所でもありますので、そういったことも含め、センターで展示してる内容、考えてきた内容というものがより多くの市民の方に知ってもらえるように、周知を進めていく必要があると考えておりますので、その点も検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長　ふらっとねやがわの利用の状況に関していえば、非常に少ないという状況があって、駅前なのになぜなのか、要するに駅前にセンターがある他市と比べると、寝屋川市はやっぱり格段に少ないのではないかと、それをどのようにしたらいいのかということは考えていたところですので、また委員の皆様方に……

○委員　私は男女共同参画関係団体として、審議会に参加させてもらってるんですが、ふらっとねやがわ連絡会の集まりとか、いろんな催し等の案内を、メールやチラシなどでいただくんですけども、この2年間コロナで来ない、メールでやり取りできるものはメールでというような時期もありまして、それでなかなか展示を見る機会もなかったんです。登録団体でもそうなので、まして一般の方たちはほとんど上がってこられないと思います。それと、ふらっとが以前香里園の駅のところの上にあります。そのときは広くて、割と気軽に、特に男女共同参画について考えて、問題があるとか、何か考えるという方じゃなくても、気軽に訪れることができました。展示されているものをいろいろ見たりなんかして、本も広い場所でしたので、テーブルも置いてあって、取り出してのぞいたりできるような環境だったんです。それが、現在のちょっと狭いところで、5階まで上がらないといけなくなったので、本当気軽に訪れることができなくなったのがすごく残念だなあと今思っています。

コロナのこともありまして、本当にふらっとの事務所の方たちともお話しできる機会もなくなったのがすごく残念ですけど、また復活できることを楽しみにしています。

○委員長　使われている団体さんでもそのような状況であるということをお話しいただきましたので、コロナがどうなるのかということはあるんですけど、もう少し利用していただきやすいような施設になるように、御検討いただけたらと思います。

それと関連して、駅前図書館が新設されて、利用されている方がたくさんいるようですね。情報コーナーという点でいうと、図書館も同じようなことなので、図書館の利用者に、センターにも訪れていただけるような仕掛けなどができれば、より利用者が増えるのではないかなと思います。私も同じように、本の貸出冊数はとても少ないと思いますし、宝の持ち腐れのような状況になってますので、図書館にはないけども、センターに行ったらこんな本がありますよというようなことを、中央図書館でも紹介していただくことができるのではないかなと思いますので、中央図書館と連携を取っていただけたらなと思います。子供向け用の分館という形でも利用をされますので、それと一体化して、実は3館あるという状況にしていただけたら、一番利用者が増えるのではないかなと思いますので、図書館と協議をしていただければと思います。

○委員　今お話伺って思ったんですけど、結局この男女共同参画の推進ということは、どんな人にでも利用を勧めていきたいということで、この会議をされていると思うんですけど、どうも消極的かなと思ったんです。今のふらっとねやがわのこともそうですけど、見たい人だけ見たい人みたいな、興味のある人だけにこれを伝えるっていうような形にしか聞こえなくて。例えば、ふらっとねやがわさんのほうでのイベントにしても、興味のある人しか来ないのかなという雰囲気になれるんです。イベントや講座をしましたっていう、この講座はどういうことのためにしているのか、その結果が、結局全然こちらには伝わってこなくて、私たちはこういうイベントをして、こういう啓発活動をしました。それだけなのかなと私は感じたんですけど、それについてはどうなんでしょうか。

○事務局　男女共同参画の推進の活動が、興味ある人のみを対象にして、消極的じゃないかと

ということですが、確かに、まだまだ興味・関心のある人にしかベクトルが向いていないという傾向も確かにおっしゃるとおりですし、また、関心がない人、あるであろう人に対しても、もっと外に対して訴求できるような取組や対策を進めて、より多くの人に知ってもらう、興味・関心を持ってもらうことも考えていきたいと思います。

また、この目標の管理のもう一点は、実際にどんな取組をやっているのか、効果・検証はどうだったのかというところですが、それに関しても、今までその部分がどちらかというところと重視されてこなかったという点がありまして、その効果・検証について、詳細に、比重を増すことで、例えば少なかった本の貸出利用者が増えたとか、セミナーの来場者数が増えたという形で、効果・検証がより施策の広がりや深まりに生かせるように、今後も検証の部分につきましては、今まで以上に重視して取り組んでいきたいと考えておりますし、その結果を審議会でお示しできるよう、こちらも考えてまいります。

○委員 前回の管理シートのごことで申し訳ないんですが、評価の部分、これは誰が誰に対しての評価なんですか。これすごく問題だと思っていて、自己評価、「私は頑張りました」で終わってもらうような問題ではなくて、はっきり言うと寝屋川市民が行政に対して、まずは進めることなんじゃないかと。市民全体が男女共同参画という意識を持って進めていくっていうのは、これが国の指針としてあるわけで、それを寝屋川市としてどう進めるか。市民に対して、まず行政がこういうことをしていますよということを示すためのものじゃないのかなって思うのであれば、市民が行政に対して、この課はこういうことを推進してくれたんだなっていうことで評価していく。でも、これっていうのは前回のシート見ても、評価A、Bのところ、自己評価からの名称変更ってなってるんですけど、結局、その課にいる人たちは自分たちが年度目標を立てたものに対して、これだけ目標達成しました。でそれは一体誰に上げるのか。この評価シートを誰が評価するの分からなかったんで、そこに対してお答えいただきたいんですけど。

○事務局 自己評価欄ですが、担当課がA B Cの3段階で自己評価することになっており、今のシートだと、担当課が自己評価したものに対して、本審議会でのどのような評価をしたのかという欄はない状態です。また、その担当課による自己評価を、市民が評価するというようなものも設けていない状況です。ただ、このような活動というのは、当然市民の方々が利益を受ける立場でもありますので、市民目線での評価についても必要になると思いますし、行政、当事者であったり、その関係者だけで終わってしまっているような現状に関しましても、見直すことは必要かとは思いますが。また、この男女共同参画審議会自体も様々な立場の方で構成されておりますので、その審議会で評価をいただくということも、当然ながら必要になってまいりますし、今後その点につきましても、改善するところは改善するということで、より市民の方々がこの活動を通してどのような利益を得られたのか、市としてどれだけいい方向に進んだのかということを、評価を出していけるように考えていきたいです。

○委員 そういうことが市民に分かるようになっていただけたらと思います。

こういう話を自宅のほうで娘としていましたら、傍聴に行きたいと、高校生の娘が言っていますので、次回、もし会議に、学校の都合がつけば、後ろで見ってもらうようなことになると思いますので、ここではっきり寝屋川市はこういうふうな若い人たちに向けていい市になっていけるようになっていくことが示すことができたらいいなかなと思っています。よろしくお願ひします。

あと、スクールカウンセラーのことについてなんですが、よくスクールカウンセラーに相談し

てくださいとか、相談事がある方は相談してくださいというようなプリントを学校からもらってくるんですけど、スクールカウンセラー自体が常駐しているわけではなくて、この日のこの時間だけっていうことが多いんですけど、なかなか相談しにくいこと、この日のこの時間、言に行けるのかなと。大人でさえ、やっぱりなかなか相談できないんです。だけど、子供たちが抱えてる問題って、もっともっと難しく、学校に行っている間は結構気を張って行ってるから、乗り切れるかもしれないですけど、実際に中学校とか高校生とか自殺の時間帯って夕方や夜だったりということを考えるのであれば、もうちょっとカウンセラーの使い方とか、置き方というのは考えるべき点もあるのではないかなと思っていて、その辺りは寝屋川市はどうお考えなのかをお聞かせいただけますか。

○事務局　今の御質問についてですが、プランの中で、スクールカウンセラーの取組を掲載しておりますけども、担当課ではございませんので、直接今、回答はできかねますので、審議会の中でこういう御意見があったということを担当課に伝えて、考えについて御報告させていただきたいと思います。

○委員　立て続けなんですけど、保育のことについて、待機児童ゼロってというのはどういうことかお聞かせいただきたいです。私の家は待機児童になったことがあるんです。それってというのは、保育園申込みしますよね。そうすると、ちょっとこれは通えない距離じゃないのかなという保育園をあっせんされるので、どうしてもこれは無理ですって断ってしまうと、待機児童になるんですけど、これは自分から断ったので、待機児童としてカウントされませんよねっていうようなところ、この辺りって国の施策によるので、何とも言えないのかなと思いますけど、その辺りってどうお考えなのかと思って。次女を生んだときに私、12月の19日に生んだんです。で、保育園の申込みってというのが、締切りが1月の7日なんです。ということは、病院に1週間滞在したとして、出てくるともう年末ですよ。もう役所は開いてません。で、1月4日から行けるのかなって。生んでもうそのままの足で、4日に申込みに行ったら、じゃあその足で保育園見学に行って、車で20分とか30分かけて行かなきゃいけないような保育園を紹介されて、どうしますかとか。どうなんだろうなと思って。それでいや、やっぱり、小学校であれば、公立の小学校であれば、自分の家から通える、もちろん通えるところを市がこうですっていうふうに言ってくれるんですけど、保育園に関してはちょっとどうなのかなと思っていて。で、その辺り寝屋川はどういうふうに通えるのかを解消していくのかっていうところは、保育士を補充してっていう、その保育士を補充するにしても、どのように補充していくかっていうところが見えてこないんで、教えていただきたいと思っているんですけど。

○事務局　先ほどのちょっとスクールカウンセラーの問題と、同様でございますので、申し訳ありませんが、我々のほうで担当課に聞き取って、お答えできるようにしたいという思いですので、お願いいたします。

○委員長　それではお願いいたします。

○委員　すみません。質問というか確認なんですけれども、こういった会議の議事録って取られてるんでしょうか。もし、取られているなら、それは私たちに提供いただけたら、あとは各課に回して、この会議でこういう意見が出ましたとか、こういう確認ポイントがあります、いつまでに回答くださいとか、そういうことに活用されたりしているんでしょうかっていうのが質問です。

○事務局 はい。議事録は取っております。前回分も業者に作ってもらっているところです。次第、内容であったり、齟齬がないとか、そういったものをチェックした上で、公開という形になっております。その中で、担当課のほうに確認しないといけないようなものにつきましても、必要に応じて確認となっております。

○委員 ありがとうございます。その作成のスピード感というか、下りてきて公表される、公開されるまでっていうのはどのぐらいの期間がかかるのでしょうか。

○事務局 おおむね、二カ月半とかぐらいはかかるのかなというところではありますね。

○委員 それかかるというのは、市民の皆さんの目に触れるものだから、きっちりしないといけないということや、各課に回答を求めるのに1カ月かかるとかそういう理由でしょうか。

○事務局 業者が作成した議事録の中身、例えば開示できないとか、個人名であったりとか、そういったものについて、チェックであったり、公開できるような状態にするというところで、少しは時間かかるっていうのもあります。

○委員 11月開催分から2カ月以上たってるんですけど、それはいつ頃できるんですか。

○事務局 まだちょっと届いてないというのものもあるんですけども、届き次第、直ちに公開できるように、そういった形にはなりますので、ちょっとまだいつまでにというのは、・・・明確なお答えが難しいところがあるんで、公開に向けて・・・

○委員 ありがとうございます。ちょっと難しいだろうなどは思っているんですけども、15人ぐらい集まって開催する会議ですし、委員の方々からもたくさんいい意見とか、逆に指摘であるとか、こういうところを聞きたいとか、こういうところおかしいんじゃないかっていうのが、割とぼんぼん出てくるのに、次の会議まで回答が聞けないとか、やっぱり3カ月前だと私は忘れてしまうので、それをまた掘り起こして聞くのはなんだなあとか、ちょっと遠慮しちゃうところもあるんで、できたらデータ上でもいいので、A4一、二枚とかでEメールとかで、参加した方、あと欠席した方にこういう話合いしましたよねっていうことだけでも、もらえたら、次回参加する前にそれを頭に入れて、これはどうなったんですかっていう、お互いこれは聞かれるぞっていう質問とか、こちらもこれは確認しなきゃっていうことがさらに明確になるので、いいんじゃないかなと思っています。

たくさん意見が出ていますので、何ていうんですかね、何かこう、この会議の場で言って終わるみたいな感じになるのはすごくもったいないなと思っているんで、なるべくスピード感持ってやっていただきたい。もし、文字起こしとかそういうのが難しいとかっていうのは、公式に発表するからそうだと思うんですけど、一般的な会社でいえば、15人の会議を1時間やったら、もう1時間後には議事録とか、ミニッツってできているもんなので、そのスピードを遅めてしまう理由が、何か、それってこの会議の目的とか、そういうのを考えると何ていうんですかね、何か合わないなっていうかっていうのを感じています。で、やっぱり先ほど令和4年の目標は4月、5月に各課にかけるってことなんで、結局じゃあそれ各課が上がってくるのが遅いとかっていうのも、やっぱり何か同じような感じというか、やっぱりちょっと時間をかけ過ぎてしまっている。どこからも責められないように、全方位に説明ができるように、まとめようとするとならばやっぱり時間も時間がかかると思うんで、何かちょっと、皆さんメモを取られていると思うんですけど、そういうのがあったらいいなっていうのが個人的に思いました。

○委員長 他市の状況でも、様々な議事録を見てますけども、確かに11月のものがまだ出て

ないというようなところでいうと、寝屋川市さんちょっと遅いかなというふうには思いますので、少し先ほど言われたように、速報版でもいいので、こういうことが話し合われましたというようにことを御報告いただけたらと思いますので、そちらのほうもちょっと御検討いただけたらというふうに思います。

何か事務局のほうからありますでしょうか。

○事務局　ただいまの議事録の件につきまして、11月分の確認をきちんとしまして、すぐにお示しできるように対応してまいりたいと思います。

全く御指摘のとおりだと思います。ちょっと議事録の件、しっかりとした進行管理とか、ちょっとできてなかったというところも多分に反省いたしますし、その辺りはきっちりと対応を改めて、すぐに皆さんにお示しできるように、対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員　今回新しい書式、管理シートってなったということなんで、御苦労もあったとは思いますが、各担当課から年度目標とかってというのは年度の当初に決めてるっていうことであれば、スムーズに上がってきたもんなんでしょうか。

○事務局　おおむねどの課からも早めに上がってきたものであると考えます。

○委員　であれば、まとめていくのもスムーズに進められたのかなとは思いますが、例えば各担当課から、決意みたいなんとかってというのは、何かそこに付属して一緒に聞くとか、ただ書類だけが返って、数値だけこう来るよってという感じのやり取りしかないのかってというのはどんな感じでしょうか。

○事務局　課によって、その度合いに差はありますし、我々もそこまで見れていなかったところも正直ございます。

○委員　せっかくこうして目標目指してやっていくってことも含めて、各課もこうやりたい、このように進めていきたいという思いがあって設定していたり、各課でもんでいただいていることだと思うので、そういう声も汲んであげていただければと思ってます。

あと、事業の取組の実績のも、コロナ禍が続いていて、本当大変な中で皆さん努力して、何とか開催したい、またお伝えしていきたいと思いで努力していただいていると思うんですけど、縮小や中止になることが多くあったと思うんですけど、担当課として、コロナの影響で感じることや、こうだったなっていうように、何か思うことがあったら、ぜひお聞かせいただけたらと思います。

○事務局　先ほどから、男女共同参画センターの事業のことも取り上げて、それ以外でも、私どものほうで課として進めている事業もあります。ただ、一番多くは、やはりふらっとねやがわの事業が大きいかなと思っています。

今、御質問のコロナ禍においてということだと、例えば市民セミナーですと、定員を2分の1に制限して募集しております。その点でいうと、かなり制約がある中での事業の展開、厳しい状況に置かれているかと考えます。ただ、こういう状況を前向きな捉え方で、募集についても丁寧に行っていくとかってというような工夫については、やっているというところがございます。

一刻も早く、コロナが収束した中で、通常の業務が展開できるようにしていけたらという思いです。

○委員　ありがとうございます。多分ね、そういうふうな状況もあると思います。あと、意

識ある方々が手を挙げて参加してくれたり、さっきの展示も足を運んでくださると思いますので、その一人一人を大事にさせていただくというか、さらにそこから広げていけるようにという形で、取組をしていくために、さっきの各担当課とのやり取りとかも、ヒアリングも、今回聞いていただけたらと思っております。

○委員長 この後説明がありますが、第4回が1か月後ぐらいにまた開催されるということで、そのときにも引き続き、御意見いただけたらと思います。そのときには、少し事業についての中間的な報告を、幾つかの課のほうで、こういったところを特徴的として行いましたというようなことも御報告いただけましたら、このことも併せまして、皆さんから御意見をいただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題2その他について、説明をお願いいたします。

○事務局 議題2、その他といたしまして、3点ございます。

まず、次回の審議会の日程調整です。第4回男女共同参画審議会は、令和4年2月21日月曜日、22日火曜日、及び3月25日金曜日で開催したいと考えておりますので、審議会終了後に日程表を事務局まで御提出ください。お分かりにならない場合は、1月31日月曜日までに事務局まで御提出をお願いいたします。

また、次回の審議会内容についてですが、グループワークを予定しております。ただいまお配りした資料を御覧ください。

○事務局 テーマは、「若者と一緒に進める男女共同参画」です。こちらは、先ほど委員長から御発言がございましたとおり、次回の審議会で実施していきたいと考えている内容です。今までの審議会であったり、過去のデータ等々で本市の男女共同参画推進活動の現状としては、大学生などの若い人たちとの関わりが薄い点があり、その点について、何とか手を打てないかというところがありましたので、次回の審議会で2グループに分かれて、様々な御意見、御提案等をいただいた上で、今後の施策立案の参考にさせていただきたいとの考えについて、委員長にお聞きしたところ、それで進めていくということになり、次回の審議内容とさせていただくものです。

配布資料の1点目は、一昨年に実施しました男女共同参画に関する意識調査の報告書の抜粋となっております。こちらの内容が若者にアンケート調査を行いまして、この内容が小学校、中学校、高校、大学の各児童・生徒・学生さんに聞いた内容の中で、男女共同参画に関して思うところのアンケート内容でございまして、その内容を御説明したものでございます。

もう一点が、前回のグループワークの内容になっております。A班、B班、2班に分かれて活動、発表していただいた中で、A班はこんな内容でした、B班はこんな内容でしたというものを、写真撮って、撮影したものを現像したものでございます。で、この中を事務局のほうでも読み取っていくに当たって、やはり若者に対してのアプローチというのがやっぱり欠けているんだなということが審議会の皆様のお考えを通して読み取ることもできますので、このテーマとして設定させていただいたものでございますので、また、次回の審議会の席上で、より詳細に説明させていただければと思いますので、また次の審議会まで、少しお時間があるんですけれども、その期間で一度本市の若者に対して、一緒に何かできることはないのかなということを、ぜひともお考えいただければと思いますので、どうかその点、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長　ありがとうございます。先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけども、本来であれば第3回目にこれをやらせていただいて、このことを来年度の施策に反映するっていうような形で、事務局と調整をしておりましたが、コロナ感染拡大ということもありまして、今回このグループワークはどうしても密になりますので、感染状況の点から好ましくないのではないかとということで、次回にさせていただきましたので、どうぞ、これも御覧いただければというふうに思うんですけども、どうすれば若い人たちに関心を持ってもらえるかとか、あるいは若い人たちを巻き込んで一体何ができるかどうかということなども、次回議論をしていきたいと思えます。

委員の娘さんが来られる可能性もありますので、来られたら、ぜひとも参加していただいて、ちょっと若い人の直接の意見を聞けたらいいかなっていうふうには考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

この件に関して、何か御意見等がございましたらお願いいたします。

○委員　お嬢さんが来られるみたいに、何かほかに来たいとかいう方がいたら、来れるような興味ある方来てねっていうのを何か掲示するとかいうのは難しそうですね。

○事務局　審議会という形で、決められた委員さんにおいての会合で議論いただくということですので、そういったことをオープンにして、やるっていうことはちょっと難しいかなと思えます。

○委員　ありがとうございます。であれば、事前に御協力いただいて、お嬢さんとか、お嬢さんを通じて、高校生とかに意見を聞いておいて、それを基にグループワークするっていうほうが、私たち年上、年配から見た一方通行にならなくていいのかなっていうのは思いましたので、よろしく申し上げます。

○委員長　皆様方も、若者たちにどうしたらいいっていうようなことを聞いていただいてこちらの会議で話し合いを行うようなことができればと思います。私は大学教授といたしまして、ふだん接している中で、一体何が必要なかっていうことについても、ふだん感じていることをまた提案をさせていただけたらと思いますので、それぞれの皆様方の活動領域の中で、何か若い人たちの意見っていうようなものをすくい取っていただいて、次回グループワークができたらと考えますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、そのほかに御意見がないようでしたら、グループワークの説明は終了したいと思います。

そのほか事務局より説明がありましたら、よろしく申し上げます。

○事務局　各委員の皆様には、委員報酬として、請求書に氏名等の記載をお願いいたします。

事務局からは以上になります。

○委員長　それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会とさせていただきます。